

## 基本目標

# 1

# 豊かな自然と共生し、 安全で快適に 暮らせる定住のまちづくり



- 1-1 豊かな自然環境の適正管理と利活用
- 1-2 持続可能でカーボンニュートラルな社会の実現
- 1-3 総合的・計画的な土地利用の推進
- 1-4 快適な環境で安心して暮らせる生活基盤の整備
- 1-5 防災・消防・救急体制等の充実
- 1-6 防犯力の向上と交通安全対策の充実

### 関連指標

温室効果ガス排出量

132千<sub>t-CO<sub>2</sub></sub>  
(令和2年度)



100千<sub>t-CO<sub>2</sub></sub>  
(令和12年度)

コミュニティバス  
利用者数

16,811人  
(令和5年度)



25,000人  
(令和12年度)

自主防災組織数

15組織  
(令和6年度)



30組織  
(令和12年度)



基本目標

1

1

# 豊かな自然環境の 適正管理と利活用

## 前期計画の振り返り

- ◎環境基本計画の7つの基本目標に沿って、環境保全の取組を推進しました。
- ◎町民・事業者・民間団体などと協働・連携を図りながら、環境保全活動を推進しました。
- ◎河川浄化等推進員と連携し、定期的にパトロールを行い、排水水質の改善などに努めました。
- ◎クリーンアップみまたを実施するなど、地域一体となった河川浄化活動を推進しました。
- ◎合併処理浄化槽への転換補助等の生活排水対策に取り組みました。



## 施策の方針

町民と行政の協働によって、  
美しく豊かな自然の適正管理を図ります。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 環境行政の総合的・計画的な推進

豊かな自然を次の世代へ承継するため、環境に配慮した行政の総合的・計画的な推進を図ります。

また、環境基本計画の進捗状況の評価等に応じた環境目標を設定し、行政・町民・事業者の役割に応じた施策を推進します。

#### 主な取組

- ①環境基本計画の進行管理

### 2 環境保全活動の充実

環境保全活動の強化を図るために、様々な活動主体と協働・連携しながら、環境保全に係る取組を推進します。

#### 主な取組

- ①環境保全ネットワークとの協働・連携

### 3 良好な河川環境づくりの推進

河川環境保全のため、河川浄化等推進員と連携し、引き続き排水水質の改善や指導等を行います。また、町民一人一人の水資源への認識を高め、河川浄化意識の普及を図るほか、地域一体となった河川浄化活動を行います。

#### 主な取組

- ①河川パトロールの強化
- ②河川浄化意識の普及
- ③地域ぐるみの河川浄化活動の推進

### 4 地下水の保全と水資源の有効活用

関係機関と連携して地下水の硝酸性窒素濃度の測定及び監視に努めます。また、河川や貯水池を利用した農業用水路の整備に努めるほか、干ばつ期でも畑作が行えるように、基盤整備を進めます。

#### 主な取組

- ①地下水の監視
- ②農業用排水路の整備
- ③畑地かんがい事業の推進

●硝酸性窒素：生活排水や農業由来の肥料などから発生し、水質汚濁や健康影響の指標となる窒素化合物の一種。

## 5 水質汚染の防止

管路整備を進め、公共下水道や農業集落排水への早期接続を進めます。

また、合併処理浄化槽への転換を支援するほか、浄化槽を維持管理する重要性の意識高揚に努めます。

### 主な取組

- ①下水道事業等の推進
- ②生活排水処理に対する町民意識の高揚

## 6 監視指導体制の充実

関係機関と連携し、家畜施肥や施設の衛生管理に関する広報・指導を行います。事業所の悪臭には関係機関とともに継続して指導を行い、不法投棄については監視パトロールを強化して防止・早期発見に努めます。

### 主な取組

- ①事業者への指導の徹底
- ②不法投棄監視パトロールの強化

●合併処理浄化槽：生活排水をまとめて浄化し、微生物の働きによって汚れを分解してきれいな水にして放流する小規模な排水処理施設。



# 三股町と三股町脱炭 素きゅうなん隊との

「三股町地球温暖化対策 実行計画」の実現に向けた 包括連携協定締結式



## 持続可能で カーボンニュートラルな 社会の実現

基本目標

1 2

### 前期計画の振り返り

- ◎ごみの減量化・資源化を進めるために、4R運動を推進するほか、事業系廃棄物について、事業者の処理責任やごみの排出抑制に向けて啓発を行いました。
- ◎町民、事業者、行政の連携のもと、持続可能な社会づくりに取り組みました。
- ◎町民、事業所に対して、太陽光発電設備等の導入をする際の経費の一部支援を行いました。
- ◎令和4年度に「三股町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

### 施策の方針

町民、事業者、行政の協働によって、  
環境にやさしいまちづくりを進めます。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 ごみの減量化と適正処理

町民一人一人が4R活動を推進するとともに、最終処分場の適正な維持管理を行います。

事業者に対し、事業系廃棄物の排出抑制に係る啓発を進めるほか、食品廃棄物抑制のため、町民や事業者等の意識向上を図ります。

#### 主な取組

- ①ごみ減量化等に対する町民意識の高揚
- ②最終処分場の適正な維持管理
- ③事業系廃棄物の処理責任の啓発
- ④4R及び食品ロス削減の推進

### 2 地球温暖化防止策の充実

本町では、令和4年度「三股町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。その趣旨に則り、2050年までにゼロカーボンを実現するため、省エネルギー化の推進や太陽光発電等の導入の促進といった取組を加速させるほか、町民、事業者、行政と連携しながら、持続可能な社会づくりに取り組みます。

#### 主な取組

- ①省エネルギー・省資源化の促進
- ②エネルギー使用量の計画的な削減
- ③再生可能エネルギーの普及促進

### 3 環境教育の充実

ゼロカーボン等への理解を深め、地域全体で環境保全に向けた取組を推進するため、地域や学校等、あらゆる場において環境学習の機会を創出します。

#### 主な取組

- ①ESDの視点に立った教科学習と環境教育の関連指導
- ②地域における講習会等の開催及び啓発活動

- 4R：廃棄物を減らすための「リフューズ（断る）・リデュース（減らす）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）」の取組。
- ESD：「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」のことで、持続可能な社会を実現するために自ら考え、行動できる人を育てる教育のこと。



基本目標

1

3

# 総合的・計画的な 土地利用の推進

## 前期計画の振り返り

- ◎土地利用の計画的な調整を図るとともに、調和のとれた秩序ある町土の土地利用を推進するため、土地取引時の届出が適正に処理されるよう取り組みました。
- ◎都市計画区域外において、開発者に指導を行うことで、周辺の環境や景観に配慮しながら適切な土地利用を推進するとともに、必要な指導を確実に進めるよう、協議体制を整備しました。

## 施策の方針

健全で秩序ある土地利用を推進します。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 秩序ある土地利用の推進

国土利用計画法及びその他土地利用法令等の適切な運用により、土地利用の計画的な調整を図るとともに、調和のとれた秩序ある町土の土地利用を推進します。

#### 主な取組

- ①国土利用計画等に基づく土地利用の推進

### 2 市街地、集落の整備

五本松団地跡地を活用した施設整備を進めるとともに、都市計画法をはじめとする計画に基づいた適切な土地利用等の誘導を図ります。

また、立地適正化計画に基づいた中心市街地の活性化を推進します。

#### 主な取組

- ①都市計画に基づく計画的な市街地整備
- ②農村集落における良好な住環境整備
- ③五本松交流拠点施設整備事業の推進

### 3 農用地の整備

農用地の無秩序な開発を抑制し、優良農用地の確保に努めるとともに、耕作放棄地の発生抑制・再生・有効利用に取り組みます。

また、生産性の向上と農地の集約化に向けた土地基盤や近代化施設の整備を推進します。

#### 主な取組

- ①優良農用地の確保
- ②国や県の事業を活用した圃場整備に基づく、担い手農家が行う農地の集約化
- ③農業振興地域整備計画の見直しを定期的に行うことによる優良農地の確保

### 4 森林の整備

森林は、国土の保全・水源かん養・地球温暖化防止等の多面的機能を有していることから、計画的な伐採や造林などの適切な保全・整備に努めるとともに、良好な生活環境を形成する上で重要である集落周辺の森林の積極的な保全を図ります。

#### 主な取組

- ①森林の適切な保全・整備

### 5 その他の整備

大規模な開発等を行う場合には、町民生活の安全確保を優先し、周辺地域を含めて事前調査を行った上で、周辺の環境や景観に配慮しながら適切な土地利用を推進します。

また、東部地域の魅力ある地域づくりを推進するとともに、過疎化の抑制を図ります。

#### 主な取組

- ①景観条例、景観ガイドラインに適合した土地利用促進
- ②東部地域の自然・観光資源の保全・継承
- ③東部地域における過疎化の抑制



基本目標

1

4-1

# 快適な環境で 安心して暮らせる 生活基盤の整備

## 住宅・宅地の整備

### 前期計画の振り返り

- ◎「三股町公営住宅等長寿命化計画」に沿って簡平団地の用途廃止事業を進めるほか、年次的な住戸改善を計画しました。
- ◎木造住宅耐震診断及び改修を実施するほか、助成事業に関する情報を発信しました。
- ◎令和4年度に「三股町空家等対策計画」を策定し、基本方針に沿って事業に取り組みました。
- ◎移住・定住情報サイトを更新するとともに、UIターン等による移住促進を図りました。



### 施策の方針

快適で、安心して住み続けられる住環境を  
まちづくりとともに進めます。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 公営住宅等の供給

町営住宅を適切に供給するため、長寿命化のための計画修繕や入居者の生活スタイルに合わせた住戸改善など、効率的かつ計画的に整備を進めます。老朽化した町営住宅については廃止し集約化を進めます。

#### 主な取組

- ①町営住宅の計画修繕・住戸改善
- ②集約化

### 2 良好な住宅・宅地の供給誘導

新耐震基準以前の木造住宅の耐震化を促進するため、広報活動に努め、補助制度事業を継続します。

また、長期にわたって住み続けられる家づくりを推進するため、住宅性能表示制度や長期優良住宅などの普及・啓発に取り組みます。

#### 主な取組

- ①木造住宅の耐震化の促進
- ②助成制度の周知

### 3 住みよい住環境づくりの推進

安心して住み続けられる住環境づくりを推進するため、空家等対策計画に沿って空家等の発生や放置の抑制、空家等への適切な対応に取り組みます。

#### 主な取組

- ①特定空家の除去推進
- ②町民向け空き家対策セミナーの開催

### 4 移住・定住のまちづくりの推進

移住・定住情報サイトを充実させるとともに、PR動画「ドキドキみまた」や「三股町ライフデザインガイドブック」等の媒体を活用し情報発信を図るほか、県及び近隣市と連携した支援に努めます。

また、空き家等情報バンクの充実等、移住者の受入環境の整備を進めます。

#### 主な取組

- ①「移住・定住についての特設サイト」の充実
- ②空き家等情報バンクの充実及び空き家等情報バンク活用促進事業補助金を活用した利活用の促進
- ③県と連携した移住支援金の活用
- ④過疎地域定住促進奨励金を活用した過疎地域への移住・定住の促進

### 5 住宅関連施策の総合的・効率的な推進

4つの住宅関連計画について「総合住宅計画」として一体的に整備し充実化を図り、計画に沿った住宅施策を効率的に推進します。

#### 主な取組

- ①住生活・町営住宅・空き家・耐震改修の住宅関連計画の統合

- 住宅性能表示制度：住宅の品質を「耐震性」「省エネ性」「劣化のしにくさ」など10分野の基準で評価し、専門機関が等級を表示することで、住宅の性能をわかりやすく比較・選択できるようにした国の制度。
- 4つの住宅関連計画：住生活基本計画・空家等対策計画・公営住宅等長寿命化計画・建築物耐震改修促進計画のこと。



# 快適な環境で 安心して暮らせる 生活基盤の整備

基本目標  
1

4-2

## 道路の整備

### 前期計画の振り返り

- ◎国道 222 号(牛ノ峠バイパス)の整備促進に向けた要望活動を行いました。
- ◎県に対して、県道の整備改修の要請を行いました。
- ◎通学路点検プログラムによる通学歩行空間の整備を実施しました。
- ◎「ずっと住みたいまちづくり協議事業」を推進するほか、道路愛護デーを実施するなど、町民等参加による道路整備事業を進めました。

### 施策の方針

安全で機能的な道路網の整備と適切な維持管理を推進します。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 広域道路網の整備促進

物流交通の効率化と企業立地及び定住の促進、災害時の避難路の確保、地域間交流の活性化等を目的に、高速・高規格道路等へのアクセス性を高めるため、広域道路網の整備促進を図ります。

#### 主な取組

- ①国道222号(牛ノ峠バイパス)の整備再開要望

### 2 県道の整備促進

県に対して、歩道の未整備箇所や段差解消に向けた整備、既設舗装の劣化による補修・更新、その他必要な県道の整備・改修を要望し、安全で快適な道路空間の形成を促進します。

#### 主な取組

- ①県に対する整備・改修の要望

### 3 町道の整備促進

島津紅茶園・切寄線等の町道を国土強靱化地域計画の道路に位置づけ整備を行うとともに、長寿命化個別計画に基づき、橋りょう等の点検・補修及び修繕を引き続き行います。

また、教育委員会等関係機関と情報共有しながら通学路点検プログラムによる歩道等の整備を推進します。

#### 主な取組

- ①国土強靱化地域計画に位置づけた主要幹線道路の整備
- ②長寿命化個別計画に基づく橋りょう等の点検・補修・修繕
- ③通学路点検プログラムに基づく歩道等整備

### 4 町民等参加型の道路環境整備

町民や事業者と協働して道路の維持管理や美化清掃の充実を図り、良好な道路環境を整備します。

#### 主な取組

- ①町民等との協働による道路の維持管理等
- ②道路愛護活動の推進



基本目標

1

# 4-3 快適な環境で 安心して暮らせる 生活基盤の整備

## 公共交通機関の利用促進

### 前期計画の振り返り

◎公共交通を取り巻く社会情勢や現状等を整理し、町民のニーズや課題の把握を通して、必要な事業を展開するために「三股町地域公共交通計画」を令和5年度に策定しました。

◎「三股町地域公共交通計画」に基づき、新規路線「まちなかコース」の整備やITを活用したバス関連システムを導入するとともに、手すり付きのバス車両を整備するなど、誰もが利用しやすい環境づくりを進めました。

◎オンデマンド交通については、一部内ノ木場地域で運行を開始しました。

### 施策の方針

町公共交通の利用促進とコミュニティバスの  
利便性向上の取組を継続します。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 公共交通機関の利用促進

公共交通機関をより利用しやすい環境にするため、民間の交通機関との連携を強化し、利用促進に向けた環境整備を推進するとともに、利用者の多様なニーズに対応した柔軟なサービス提供を目指し、オンデマンド交通のエリア拡充の可能性を検討します。

#### 主な取組

- ① 利用しやすい公共交通の構築
- ② オンデマンド交通のエリア拡充の可能性検討

### 2 コミュニティバスの運行

町民の意見を取り入れながらコミュニティバス路線の見直しを行うとともに、持続的な公共交通サービスの提供を確保するため、地域公共交通計画に基づき事業に取り組みます。

また、乗り方教室の開催や時刻表の周知方法を多様化するなど、さらなるコミュニティバスの運行の向上に努めます。

#### 主な取組

- ① 地域公共交通計画の推進
- ② コミュニティバスの持続的サービス向上

- オンデマンド交通：利用者の希望する時間や場所に合わせて運行する予約制の公共交通サービス。
- コミュニティバス：地域の移動手段を確保するため、自治体や地域が運行する小規模なバス。



基本目標

1

4-4

# 快適な環境で 安心して暮らせる 生活基盤の整備

## 上水道の整備

### 前期計画の振り返り

- ◎安全でおいしい水道水を安定的に供給できる体制を確立するため、令和4年度から令和5年度にかけて「三股町水道事業基本計画」を策定しました。
- ◎令和7年度から令和16年度までの10年間の水道事業経営の総合的な計画として、「三股町経営戦略」を策定しました。

9

産業と技術革新の基盤をつくろう



11

住み続けられるまちづくりを



12

つくる責任 つかう責任



17

パートナーシップで目標を達成しよう



### 施策の方針

平常時は安全かつ効率の良い給水を、  
非常時には一定の水供給を確保しつつ柔軟に対応し、  
施設の改良・更新を安全かつ経済的に実施できる  
水道システムの構築に努めていきます。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 安全な水の確保

水質検査による監視を行うとともに、水質変化の兆候が見られる場合は、迅速に臨時検査を追加することにより良質で信頼性(安全性)の高い水道水を提供します。

#### 主な取組

- ①水源管理の充実
- ②浄水機能管理の充実

### 2 強靱で安定した給水体制

基幹管路の耐震化を計画的に進め、災害対応力の強化を図るとともに、安定水源の確保と本町の配水管理体制の構築に必要な要件を整理し、合理的で実効性のある方策を策定します。

#### 主な取組

- ①基幹管路の耐震化
- ②非常時の給水量確保

### 3 水道事業経営の継続

将来の給水人口と水需要の予測をもとに、管路・施設の更新計画及びアセットマネジメントの推進を図るとともに、関係者と連携を強化し、水道の特性及び地域事情に合った経営体制の構築を目指します。

#### 主な取組

- ①アセットマネジメント(管路・施設の更新計画ほか)の推進
- ②経営戦略の推進による料金の適正管理

●アセットマネジメント：老朽化が進む水道管や施設などの資産(アセット)を把握し、コストやサービスのバランスを考慮しながら、計画的に維持管理・更新することで、安全で安定した水供給を継続させるための経営手法。



基本目標

1 4-5

# 快適な環境で 安心して暮らせる 生活基盤の整備

## 下水道、し尿・汚泥処理施設の整備

### 前期計画の振り返り

- ◎公共下水道の全体計画区域の見直しを行い、蓼池分区を計画区域から外し、合併浄化槽の区域としました。
- ◎公共下水道処理場について、下水道広域化推進総合事業により、下水道、し尿、浄化槽汚泥等処理を一元化して行うし尿汚泥処理棟を築造することとしました。
- ◎経営の効率化及び健全化を確保するため地方公営企業法の適用を受け、公共下水道事業と農業集落排水事業を統合する下水道事業会計としました。
- ◎令和7年度から令和16年度までの10年間の下水道事業経営の総合的な計画として、「三股町下水道事業経営戦略」を策定しました。



### 施策の方針

衛生的で快適な生活環境を創造し、効率的な施設整備を図り、経営の安定・効率化に努めていきます。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 下水道の整備

既公共下水道区域の整備を計画的に行い、梶山地区農業集落排水を公共下水道に接続するなど、汚水処理の広域化により効率化を図ります。

また、管渠等や処理施設の点検整備を強化し、長寿命化を図ります。

#### 主な取組

- ①公共下水道の整備と汚水処理の広域化
- ②適切な維持管理と改築更新

### 2 し尿・汚泥処理施設(三股町衛生センター)の管理

し尿や浄化槽汚泥を適切に処理するため、現行の処理施設である「三股町衛生センター」及び後継施設として令和8年度以降に受入開始を予定する「し尿・汚泥処理棟(三股浄化センター敷地内)」の適正な管理を行います。

#### 主な取組

- ①施設の適正な運転管理

### 3 下水道事業経営の継続

経営戦略に基づき、広報等により下水道事業への理解を得ながら、公共下水道への接続推進を図り汚水処理の効率化を図ります。

また、ストックマネジメント計画に基づき、重要度・緊急度に応じた点検調査、さらに改築更新を行います。

#### 主な取組

- ①下水道経営戦略の推進
- ②ストックマネジメントに基づいた施設更新等の平準化



基本目標

1

# 快適な環境で 4-6 安心して暮らせる 生活基盤の整備

## 公園緑地の整備

### 前期計画の振り返り



9 市民と住民参加の  
意識をつくらう

◎令和5年度に公園長寿命化計画を見直し、新たな対象に植木公園を追加しました。

◎町民と一体となって公園内の清掃や草刈りを実施しました。



11 住み続けられる  
まちづくりを

◎墓地公園についても、町民憩いの場として位置づけられていることから、町では良好な環境を保つため、施設の適切な維持管理に努めました。



12 つくる責任  
つかる責任

### 施策の方針

地域に根差した公園緑地を整備し、  
うるおいある環境を創出します。



17 パートナシップで  
目標を達成しよう

## 基本的な方向と取組概要

### 1 誰もが安心して利用できる公園整備

公園の魅力と快適性を高めるため、適切な維持管理に努めます。

また、公園長寿命化計画を見直すとともに、施設の安全確保やバリアフリー化を進めます。

さらに、トイレの洋式化を進め、誰もが利用できる公園環境を整備します。

#### 主な取組

- ①休憩施設整備等の快適性の向上
- ②公園施設長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進
- ③施設の安全確保・バリアフリー化
- ④トイレの洋式化

### 2 個性あふれる公園づくり

スポーツや観光、文化などの拠点となる公園など、それぞれの特徴を生かした公園整備を行います。

また、街灯にLED照明を導入するなど、環境に配慮した施設整備を進めます。

さらに、スポーツ施設利用者の利便性向上のため、旭ヶ丘運動公園の再整備及び上米公園のパークゴルフ場の拡充を図ります。

#### 主な取組

- ①特徴を生かした公園整備
- ②環境配慮型の施設整備
- ③旭ヶ丘運動公園の再整備と上米公園のパークゴルフ場のコース増設

### 3 町民参加型の公園づくり

行政と町民が、公園内の清掃や草刈り等に協働で取り組むなど、町民参加型の公園づくりを推進します。

#### 主な取組

- ①協働による公園整備や維持管理の推進
- ②公園愛護活動の普及

### 4 墓地公園の維持管理

墓苑高才原が訪れた人の憩いの場となるように、また、災害発生時の廃棄物仮置場に指定されていることから、良好で快適な施設の維持管理に努めます。

#### 主な取組

- ①良好で快適な施設の維持管理



基本目標

1

5

# 防災・消防・ 救急体制等の充実

## 前期計画の振り返り

- ◎町職員を対象とした研修会の開催や職員の防災士資格取得を促進し、防災に関する知識を深めることで、危機管理能力の向上を図りました。
- ◎町民の防災意識高揚に向け、消防団員へ防災士資格取得の推進を行うとともに、避難訓練や放水訓練、救急救命講習等を定期的に行うことで、消防・水防及び救急体制の充実を図りました。
- ◎消防施設の整備として、土砂災害の危険性がある第5部詰所を第5地区防災センター内に併設し、令和4年度より供用を開始しました。

3



10



11



17



## 施策の方針

町民の安全確保に向けて、  
危機管理の強化を図ります。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 危機管理体制の強化

南海トラフ巨大地震をはじめとした、あらゆる災害等に備え、職員の危機管理能力の向上に努めるとともに、防災教育・訓練、自主防災組織や防災士の育成支援、町民の防災意識の向上に取り組みます。

また、消防施設や水防機材の整備、防災情報の伝達・周知体制の充実を図るとともに、福祉避難所など、多様化する環境に対応した避難所の更新や拡充に努めます。

#### 主な取組

- ①職員の危機管理能力の向上
- ②大規模災害（南海トラフ巨大地震や風水害など）を想定した防災訓練の実施
- ③防災士・自主防災組織の育成強化
- ④消防団・自主防災組織構成員の資質向上
- ⑤消防施設や水防機材の充実、避難所の更新及び拡充
- ⑥防災情報の伝達・周知体制の充実

### 2 災害危険箇所の対策推進

災害危険箇所の防災点検を行い、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制整備の検討や、雨水冠水など地域の特性に応じた予防的施策を実施するとともに、災害防止施設の整備を関係機関に要請します。

#### 主な取組

- ①予防的施策の実施
- ②災害防止施設整備の要請
- ③緊急自然災害防止対策事業の推進

### 3 洪水対策の推進

河川の整備については自然環境との調和を図り、河道内の堆積土砂については適切な浚渫及び関係機関への要望に努め、河川機能の保全を図ります。

また、関係機関と連携し、町民に対する河川情報の伝達・周知体制の充実を図ります。

#### 主な取組

- ①自然環境と調和した河川機能の保全
- ②河川情報の伝達・周知体制の充実

### 4 土砂災害対策の推進

土砂災害警戒区域等において土砂災害防止施設を整備し、既設砂防堰堤の異常堆積土砂の除去については関係機関への要望に努め、砂防設備機能の保全を図ります。

また、森林の保全・育成に取り組み、災害の発生源となる土砂や豊かな自然を育む土壌の流出防止に努めます。

#### 主な取組

- ①土砂災害防止施設の整備、既設砂防設備機能の保全
- ②森林の保全・育成

●防災士：地域での防災活動や災害時の支援に貢献するための知識と技能を身につけた有資格者。



基本目標

1

6

# 防犯力の向上と 交通安全対策の充実

## 前期計画の振り返り

- ◎地域での自主防犯活動や警察と連携した定期パトロールの実施など、各種団体の組織強化や相互協力体制づくりに取り組みました。
- ◎カーブミラーなどの交通安全施設の整備、通学路のバリアフリー化を行うとともに、回覧や広報での交通安全に関する情報発信を行い、交通安全意識の向上を図りました。
- ◎踏み間違い防止装置等の設置補助に取り組み、高齢運転者の交通事故防止に努めました。

## 施策の方針

防犯、交通安全対策の充実を図り、  
暮らしの安全を守ります。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 防犯対策の推進

地域における自主防犯活動に取り組みます。

また、各種団体の組織強化や相互協力体制の充実に努めるとともに、青少年の規範意識の醸成や有害環境への適切な対応を図るため、パトロールの強化に取り組みます。

#### 主な取組

- ①自主防犯活動の促進や各種団体の組織強化
- ②防犯灯の充実

### 2 消費者相談、情報提供等の充実

消費生活トラブルの被害に遭わないための情報や被害に遭った場合の対応など、町民の安全と安心を支える消費生活情報の啓発や教育に取り組みます。

また、福祉・消費生活相談センターを核として、相談体制の充実を図ります。

#### 主な取組

- ①消費者相談体制の充実
- ②消費者生活講座・教育活動の充実
- ③消費活動に関する情報提供の充実

### 3 安全な道路交通環境の整備

交通事故の減少を図るため、交通安全施設の充実や通学路歩道等のバリアフリー化を図り、安全な道路交通環境を整備します。

#### 主な取組

- ①交通安全施設の充実
- ②通学路歩道等のバリアフリー化

### 4 交通安全意識の高揚

交通安全に取り組む各種団体と連携・協力し、交通安全教育の充実に取り組み、町民の交通安全意識の高揚や交通安全マナーの向上を図ります。

#### 主な取組

- ①交通安全教育の充実

### 5 高齢運転者の交通事故防止対策

交通事故防止対策として、制限運転の推進や運転免許証の自主返納支援に取り組むなど、高齢運転者の交通事故減少に努めます。

また、公共交通機関の充実を図り、高齢者の公共交通機関の利用を促します。

#### 主な取組

- ①制限運転の推進
- ②公共交通機関の充実
- ③高齢者運転免許自主返納支援事業の推進

